

指定医療機関に関する事項

当院は、以下の指定医療機関になります。

- ・ 厚生労働大臣の定める基準に基づく保険医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく指定医療機関を含む。)
- ・ 原子爆弾被害者一般疾病医療機関

オンライン資格確認に関する事項

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報の取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします